

平成30年度「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」京都市広報業務 委託仕様書

1 委託業務名

平成30年度「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」京都市広報業務（以下「本業務」という。）

2 総則

- (1) 本業務は、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」京都市実行委員会（以下「委員会」という。）が「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」（以下「本大会」という。）において、京都市で開催される競技種目及び開会式を中心とした開催情報を、より多くの京都市民及び国内外の競技参加者の方々に知っていただくとともに、開催の機運を高めることを目的とする。
- (2) 本業務の受託者は、本大会の開催が、本市における市民のスポーツ振興のみならず、観光・文化の振興、そして国際交流の促進にも寄与する大会であることを十分理解したうえで業務を推進すること。
- (3) 受託者は、関係法令を遵守のうえ、本仕様書に基づき誠実かつ完全に遂行すること。

3 委託期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

4 業務内容

以下のとおりとする。

なお、広告・協賛を募集する場合は、事前に委員会に対し、募集予定先を報告し、委員会の了承後に募集を開始すること。

(1) ウェブサイトの作成

本大会において、京都で開催される競技及び開会式に関する情報を中心に京都市民や国内外からの競技参加予定者に分かりやすく情報提供できるウェブサイトを作成する。将来的には多言語版のサイトとするが、平成30年度は、日本語サイトのみを作成する。

については、以下の内容について全て盛り込むこと。

なお、サイトに掲載する文章については、委員会において作成するが、コンテンツの企画を行うとともに、文章についても必要に応じて委員会にアドバイスを行うこと。

また作成するウェブサイトの集客性を高める手法については、独自の提案を行うこととする。

ア 本大会の概要

イ 本大会に関する情報

(ア) 開会式

(イ) 京都市域で開催する公式競技

(ウ) 京都市域で開催するオープン競技（募集受付ページを含む）※

(エ) 京都市域で開催する大会関連イベント

(オ) 京都市域外で開催する競技・関連イベント

※ 募集受付については、平成30年度以降に競技団体側でページを備え、そこからのリンクを貼る場合と、当ウェブサイト内にページを備える場合が考えられる。

ウ 京都市に関する情報

まちの概要，特産品・工芸品，文化・観光情報，交通アクセス，問合せ先等

エ 本大会への参加予定者等の紹介

本大会に参加を予定している京都市民の個人・団体，京都市域での開催競技に参加予定の個人・団体，及び京都市域で開催する大会の運営に関わる方々の紹介

オ 新着情報等

京都市及び関係都市における関連事業の情報，関係ウェブサイトとのリンク，サイト内検索 等

カ その他

上記アからオに該当しないものであって，有用なコンテンツ等については，積極的に取り入れること。

なお，平成31年度以降に，イベントカレンダーの追加や多言語化を予定しており，コンテンツを追加可能な仕様とすること。

(2) データの更新

ウェブサイトの作成後，契約終了時まで最大50回程度を見込むこと。

(3) ウェブサイト構築に必要な環境の整備

ア ドメイン

委員会と協議のうえ，独自ドメイン（汎用型 jp ドメイン）を取得すること。

イ サーバ

本業務を円滑に実施するに足る機器構成及び性能を確保すること。

なお，サーバはレンタルサーバでも可とするが，その場合は，自治体等による同規模以上のウェブサイトの運用実績を有するものであることが望ましい。

なお，サーバの性能については，委員会事務局と協議のうえ決定すること。

ウ 暗号化通信

必要に応じて，SSLによる暗号化通信を行うこと。

(4) 保守運用管理

本システムに係る保守運用管理に必要な要件は，次の内容を想定しているが，その実施方法等を具体的に提案すること。

ア 平常時

- (ア) 平日9時～17時30分を問合せの受付時間帯とすること。
- (イ) 委員会からのシステム操作に関する電話及びメールでの問合せに対し、速やかに対応すること。

イ 障害発生時

障害を検知した場合は、速やかに一次対応を行うとともに、通常連絡先又は緊急連絡先に電話により障害箇所、影響範囲及び障害の現状を簡潔に報告すること。電話による連絡がとれない場合には、メールを活用すること。

(5) ウェブバナーの作成

当ウェブサイトの紹介用バナーを数種類の大きさに分けて制作し、他のウェブサイトからのバナーリンクに対応できるようにすること。

(6) マニュアル等の作成

本サイトの運営管理に関するマニュアルを作成すること。

なお、運用管理に関するマニュアルの作成に当たっては、専門的な知識を持つ者でなくとも理解できるよう分かりやすい内容とすること。

(7) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）のサイト作成

Facebook, Twitter のページを作成し、ウェブサイトと可能な限り連携すること。

(8) 印刷物の作成

京都市で開催する競技及び開会式をはじめとする大会周知を目的としたポスターを作成する。

また、京都市民や国内外からの競技参加予定者を対象として、大会について分かりやすく情報提供するリーフレットを作成する。

ア ポスターのデザイン及び印刷部数

- (ア) デザイン：2種，カラー
- (イ) 言語：日本語
- (ウ) サイズ：B1及びB2
- (エ) 部数：最低500部 ※各サイズの部数については、今後協議する。
- (オ) 紙質：コート135K
- (カ) 備考：環境に配慮し、FSC紙、植物油インキを使用すること。

イ チラシのデザイン及び印刷部数

- (ア) デザイン：1種，カラー
- (イ) 言語：日本語版，英語版
- (ウ) サイズ：A4
- (エ) 部数：日本語版 最低4,000部，英語版 最低1,000部
※各言語の部数については、今後協議する。
- (オ) 紙質：コート90K程度
- (カ) 備考：環境に配慮し、FSC紙、植物油インキを使用すること。

5 ウェブサイトの機能要件等

(1) 更新機能

発信する情報に関して、日々の追加、削除等更新頻度が高いコンテンツについては、委員会が行うため、CMS等を実装することにより、専門的な知識を持つものでなくとも簡易に更新が可能なものとする。

(2) モバイル端末への対応

スマートフォンやタブレット端末などのモバイル端末（フィーチャーフォンを除く）において問題なく閲覧可能とすること。

※レスポンシブウェブデザイン又はこれに準じたものとする。

(3) 対応ブラウザ

Internet Explorer8 以上、 Google Chrome 最新版、 Fire Fox 最新版、 Safari 最新版で閲覧したときにレイアウトやデザインに崩れないこと。

(4) アクセシビリティ対策

公開するコンテンツについては、Web アクセシビリティを考慮した日本工業規格（JIS）「JISX8341-3:2016」の適合レベル AA に準拠し、高齢者や障害者、漢字を読みづらい方を含めた誰もが支障なく利用できるよう配慮すること。

(5) 音声読み上げソフト

以下いずれかの音声読み上げソフトで試験を行い、必要な情報が読み上げられ、読み上げが意味を保持した順序になっていることを確認する。

- ・ IBM Easy Web Browsing
- ・ IBM ホームページ・リーダー
- ・ NVDA
- ・ JAWS for Windows
- ・ PC-Talker

(6) セキュリティ対策

本システムへの不正侵入、システム停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。

情報セキュリティについては、「京都市セキュリティ対策基準」を遵守すること。

○京都市セキュリティ対策基準

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000083037.html>

サイトコンテンツについては必ずメインの HTML 以外にデータベース等も常にバックアップし、不具合や急なサーバ移転等があっても早急に復旧できるようにすること。

6 納入方法、納入場所等

(1) 納入方法

ア 作成したウェブコンテンツは、ウェブサイト上で閲覧することができるようにす

ること。

イ 作成したウェブコンテンツ一式を CD-ROM 等の記録媒体に格納し，データによる納品を行うこと。

ウ 運用管理マニュアル等については，紙媒体 1 部及び CD-ROM 等の記録媒体によるデータ納品を行うこと。

エ ウェブサイトへのアクセス情報等の解析データ（月別，年別）

オ 業務完了時には，成果物及び報告書等はデータによる納品とする。

※納品型式：加工可能なデータ（ai, word, excel）等

※納品状態：CD-ROM 等に格納すること。

(2) 納入場所

ア 上記 6(1)アについては，サーバへのアップロードとし，受託者にて責任を持って行うこと。

イ 上記 6(1)イ，ウ，エ及びオについては，委員会とする。

7 業務の完了報告

業務が完了したときは，委員会が定める方法により，業務完了報告書を提出すること。

なお，業務の完了とは，当サイトの稼動状況が，契約するホスティングサービス等において確認できるとともに，作成したコンテンツ一式，運用管理に関するマニュアル等を上記 6 で定めるとおり提出することによって終了する。

8 留意事項

- (1) ウェブサイトの仕様（更新機能（CMS 等）の部分を除く）については，一般的な知識を持つ事業者であれば，保守管理が可能なものとする。
- (2) ウェブサイトの公開後，受託者の不備による不具合があることが判明した場合は，受託者の責任において速やかに対応するものとする。
- (3) 本業務の実施により，得られた成果物の著作権等の一切の権利は委員会に帰属する。
- (4) 受託者は，本業務の処理をするうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ，又は不当な目的に使用することはできない。また，本業務が完了した後についても同様とする。
- (5) 本業務の実施に伴い，第三者に与えた損害は，委員会の責に帰すべきものを除き，全て受託者の責任において処理することとする。
- (6) 本仕様書に定めがない事項については，委員会と受託者において協議の上決定する。協議が整わないときは，委員会の指示するところによるものとする。